関係機関一覧

■市の専門機関■

- ◆札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課(中央区北 1 条西 2 丁目☎ 211-2936 FAX218-5181)
- ◆札幌市障がい者更生相談所(西区二十四軒2条6丁目札幌市身体障害者福祉センター内☎641-8852 FAX641-8686)
- ◆札幌市身体障害者福祉センター (西区二十四軒 2 条 6 丁目☎ 641-8850 FAX641-8966)

◆札幌市視聴覚障がい者

- 情報センター (中央区大通西 19 丁目 ☎ 631-6747 FAX631-6751)
- ◆札幌市精神保健福祉センター (札幌こころのセンター) (中央区大通西 19 丁目 WEST19 4 階

2 622-0556)

◆札幌市子ども発達支援総合 センター(ちくたく) (豊平区平岸4条18丁目1-21☎821-0070) ◆札幌市自閉症・発達障害支援センター(おがる)(東区東雁来 12 条 4 丁目 1-5

2 790-1616)

◆札幌市児童相談所 (中央区北7条西26丁目 札幌市児童福祉総合センター内☎622-8630)

2 区役所 ■

- ◆中央区役所(仮庁舎)(中央区大通西2丁目☎代表231-2400 FAX231-2346)※令和7年2月25日(火)より新庁舎(中央区南3条西11丁目
 - ☎上記と同様)
- ◆北区役所 (北区北 24 条西 6 丁目 ☎代表 757-2400 FAX757-2411)
- ◆東区役所 (東区北 11 条東 7 丁目 ☎代表 741-2400 FAX711-2900)



- ◆白石区役所 (白石区南郷通1丁目南8-1 ☎代表861-2400 FAX861-2608)
- ◆厚別区役所 (厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 ☎代表 895-2400 FAX896-0930)
- ◆豊平区役所 (豊平区平岸6条10丁目 ☎代表822-2400 FAX833-4096)
- ◆清田区役所 (清田区平岡 1 条 1 丁目 ☎代表 889-2400 FAX889-2703)
- ◆南区役所 (南区真駒内幸町2丁目 ☎代表582-2400 FAX584-9008)
- (西区琴似 2 条 7 丁目 ☎代表 641-2400 FAX641-0372) ◆手稲区役所
- ◆手稲区役所 (手稲区前田 1 条 11 丁目 ☎代表 681-2400 FAX694-0530)

3 保健センター ■

◆西区役所

◆中央保健センター (中央区大通西2丁目 ☎代表231-2400)

※令和7年2月25日(火)より新庁舎(中央区南3条西11丁目

☎上記と同様)

- ◆北保健センター (北区北 25 条西 6 丁目 1-1 ☎代表 757-1181)
- ◆東保健センター (東区北 10 条東 7 丁目 ☎代表 711-3211)
- ◆白石保健センター (白石区南郷通1丁目南8-1 白石区複合庁舎 3階
- ◆厚別保健センター (厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 ☎代表 895-1881)

☎代表 862-1881)

- ◆豊平保健センター (豊平区平岸6条10丁目 ☎代表822-2400)
- ◆清田保健センター (清田区平岡 1 条 1 丁目 ☎代表 889-2400)
- ◆南保健センター (南区真駒内幸町1丁目☎代表 581-5211)
- ◆西保健センター (西区琴似2条7丁目 ☎代表621-4241)
- ◆手稲保健センター (手稲区前田 1 条 11 丁目 ☎代表 681-1211)



4 市税事務所

◆中央市税事務所

(中央区北2条東4丁目

サッポロファクトリー2条館4階)

☎納 税 課 211-3912

☎市 民 税 課 211-3914

☎諸 税 課 211-3071

☎固定資産税課 211-3918

◆北部市税事務所

(中央区北4条西5丁目

アスティ 45 9階)

☎納 税 課 207-3912

☎収納管理課 207-3919

☎市 民 税 課 207-3914

☎固定資産税課 207-3918

◆東部市税事務所

(厚別区大谷地東2丁目4-1

札幌市交通局本局广舎 1 階・2 階)

☎納 税 課 802-3912

☎市 民 税 課 802-3914

☎ 固定資産税課 802-3918

◆南部市税事務所

(豊平区平岸5条8丁目2-10

イースト平岸 2階・3階・4階)

☎納 税 課 824-3912

☎市 民 税 課 824-3914

☎固定資産税課 824-3918

◆西部市税事務所

(西区琴似3条1丁目1-20

コトニ3・1ビル 2階)

☎納 税 課 618-3912

☎市 民 税 課 618-3914

☎固定資産税課 618-3918

5 道税事務所 ■

◆札幌道税事務所税務管理部 (中央区北3条西7丁目 道庁別館 2階)

☎個人事業税 281-7811

☆その他 204-5084

◆札幌道税事務所自動車税部

(北区北22条西2丁目)

☎自動車税減免・その他

746-1190

6 国税関係機関

◆札幌中税務署 (中央区大通西 10 丁目 札幌第 2 合同庁舎

☎代表 231-9311)

(自動音声案内)

◆札幌北税務署

(北区北31条西7丁目3-1

☎代表 707-5111)

(自動音声案内)



◆札幌南税務署

(豊平区月寒東1条5丁目3-4

☎代表 555-3900)

(自動音声案内)

◆札幌西税務署

(西区発寒 4 条 1 丁目 7-1

☎代表 666-5111)

(自動音声案内)

◆札幌東税務署

(厚別区厚別東4条4丁目8-8

☎代表 897-6111)

(自動音声案内)

- ※税務署への来署による相談を希望 する場合は、事前に予約が必要と なります。
- ◆札幌税関支署 (中央区大通西 10 丁目 札幌第 2 合同庁舎内

2 231-1443)

7 公共職業安定所(ハローワーク) ■

◆札幌公共職業安定所 (ハローワーク札幌) (中央区南 10 条西 14 丁目

☎代表 562-0101)

(自動音声案内)

◆札幌東公共職業安定所(ハローワーク札幌東)(豊平区月寒東1条3丁目

☎代表 853-0101)

(白動音声案内)

◆札幌北公共職業安定所 (ハローワーク札幌北) (東区北 16 条東 4 丁目

☎代表 743-8609)

(自動音声案内)

8 年金事務所

◆札幌東年金事務所 (白石区菊水 1 条 3 丁目

28 831-0735)

(自動音声案内)

◆札幌西年金事務所 (中央区北3条西11丁目

2 241-7284)

(自動音声案内)

◆札幌北年金事務所 (北区北 24 条西 6 丁目

2 717-4133)

(自動音声案内)

◆新さっぽろ年金事務所 (厚別区厚別中央2条6丁目

28 892-9313)

(自動音声案内)

9 社会福祉協議会 ■

◆社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会 (中央区大通西 19 丁目 札幌市社会福祉総合センター内

2 614-3345)



◆中央区社会福祉協議会 (中央区大通西2丁目 中央区役所仮庁舎 5階

281-6113)

※令和7年2月25日(火)より新庁舎(中央区南3条西11丁目中央区複合庁舎 5階

☎上記と同様)

◆北区社会福祉協議会 (北区北 24 条西 6 丁目 北区役所 1 階

2 757-2482)

◆東区社会福祉協議会 (東区北 11 条東 7 丁目 東区民センター 1 階

2 741-6440)

◆白石区社会福祉協議会 (白石区南郷通1丁目南8-1 白石区複合庁舎 1階

2 861–3700)

◆厚別区社会福祉協議会 (厚別区厚別中央1条5丁目 厚別区民センター 1階

28 895-2483)

◆豊平区社会福祉協議会 (豊平区平岸6条10丁目 豊平区民センター 1階

28 815-2940)

◆清田区社会福祉協議会 (清田区平岡1条1丁目 清田区総合庁舎 3階

2889-2491

◆南区社会福祉協議会 (南区真駒内幸町2丁目 南区役所 3階

5 582-2415

◆西区社会福祉協議会 (西区琴似2条7丁目 西区役所 1階

2 641-6996)

◆手稲区社会福祉協議会 (手稲区前田 1 条 11 丁目 手稲区民センター 1 階

2 681-2644)

10 その他

◆独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道障害者職業センター(北区北 24 条西 5 丁目 1-1札幌サンプラザ 5 階

2 747-8231)

◆独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 北海道支部高齢・障害者業務課 (西区二十四軒4条1丁目4-1

2 622-3351)

◆日本赤十字社 北海道支部点字図書センター (中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル 5階 ☎271-1323)



本書に掲載されている各種サービス**(抜粋)**が、どのような対象者向けに用意され**(これに該当しても他に必要な要件がありますので、詳しくは窓口にお問い合わせく**

項	~	障がい区分(級)		視	覚障	章が	し		聴覚	② 型 文 は 型 ス は 型 ス は 型 の の の の の の の の の の の の の	平衡機	能障力	パしい	音 声 機能障	言語
目	ジ	事業名	1	2	3	4	5	6	2	3	4	5	6	3	4
	7	障がい者相談支援事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9	障がい児等療育支援事業	\triangle	\triangle	\triangle	\triangle	\triangle	\triangle							
	9	障がい者あんしん相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9	障がい者虐待相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相	10	精神科救急情報センター													
談窓	11	成年後見推進センター													
	11	日常生活自立支援事業													
	13	身体障害者相談員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	13	知的障害者相談員													
	13	ろうあ者相談員							一部	一部	一部		一部		
	13	盲人相談員	0	0	0	0	0	0							
福	28	入浴サービス													
福祉サービス	29	あんしんコール	0	0											
ービ	30	寝具の洗濯乾燥													
ス	32	重度訪問介護利用者の大学修学支援事業	重度	訪問介	護の	支給決	定を	受けて	いるこ	<u>-</u> 22	、重度	きの障	がい者	旨に対	する
医	35	重度心身障がい者医療費助成	0	0					0						
療	37	後期高齢者医療制度	0	0	0				0	0				0	0
	38	障がい者歯科診療	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保	39	身体障害者在宅訪問診査・指導	身体	的・	地理	的条件	件にる	よりき	受診さ	P相談	を受	ける	機会:	が少れ	ない
健	39	訪問指導	加鮒	章の	かい	等のが	ため類	寮養し	してし	る方	Ī				



	 肢	体 7	「自	由		F	—— 内部障	ー 章がし)	知的	り障と	パしハ	精神	申障だ	バしハ	供来 スの仏の西 供
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	А	В	B	1	2	3	備考・その他の要件
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
\triangle	\triangle	Δ	\triangle	Δ	Δ	Δ	\triangle	Δ	\triangle	\triangle	\triangle	Δ				重症心身障がいのある方、児童、発 達障がい児。いずれも在宅の方
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
													0	0	0	緊急な精神科治療が必要な方
										0	\circ	0	0	0	0	判断能力が十分でない方など
										0	0	0	0	0	0	日常生活の判断に不安のある知的 障がい者、精神障がい者等
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
										0	0	0				
0	0					0	0									原則として在宅のみ、所得に応じ て自己負担あり
0	0					0	0									原則 1・2 級、所得に応じて自己負 担あり
0	0															寝たきり状態の方。住民税非課税世帯
支援体	本制の	構築な	を計画	し、相	目談窓	 口の影	と置等:	 を行っ	ている	る大学	に修	学して	いる	_ کاد،		
0	0					0	0	0		0			0			所得制限あり。精神障がいのある方は、令 和6年7月までは通院にかかる医療費のみ。
0	0	0	部			0	0			\circ			0	0		65歳以上で一定の障がいのある方
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
身体	に障	がし`	のあ	る方	及び ⁻	そのえ	家族の	D方								



本書に掲載されている各種サービス (抜粋) が、どのような対象者向けに用意され (これに該当しても他に必要な要件がありますので、詳しくは窓口にお問い合わせく

項	$\stackrel{\sim}{\sim}$	障がい区分(級)		視	覚障	章が	しり		聴覚	型 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記	平衡機	能障力	パし	音 声 機能障	言 語 うがい
目	ジ	事業名	1	2	3	4	5	6	2	3	4	5	6	3	4
福	44	紙おむつの支給													
福祉用具	44	福祉用具展示ホール	≡¥≪⊓	1十元·	Դ.ե. III E	3 屈=	= 	Ⅱ.±	マヤ!	881 \ <i>*</i>	 △+>+	+ 下 →	-1 \ (D44 -	
具	45	福祉用具リサイクル	古干が出	lot៕ [·]	仙州岩	 民	\/\(_	・ルエ	COI	미니니	コイノし	さても	. U I ₀ (P44^	~ 40 <i>)</i>
	46	国民年金(障害基礎年金)	国民	年金	法障:	書等網	級の '	1級5	スは 2	級に	該当	する	20 歳	以上	.の方
	46	厚生年金(障害厚生年金)	厚生:	年金伊	マ 後の	被保障	食者期	間中に	こ初診	:日のa	ある病	気や	ナがに	よっ	て国
	47	特別障害給付金	国民	年金	に任	意加之	入して	こしれ	ぶかっ	た期	間に	初診	日がる	あり、	現
年	48	心身障害者扶養共済制度	0	0	0					0				0	
金	49	障害児福祉手当	重度	 の障	がしい	があり	b, Е]常生	E活て	常に	介護	が必	要な	20 歳	未満
	49	特別障害者手当	著し	く重	度の際	章がし	いがあ	り、	日常生	生活で	ご常に	特別	の介	護がぬ	必要
 手	49	福祉手当	昭和	61年	=4月	1 🛭	におし	ハて忿	É前の	福祉	手当:	を受給	合して	こいた	方で、
当	49	児童扶養手当	父又	は母	に、[国民结	丰金法	上障害	等級	1級	程度の	の障だ	バしハカ	ぶある	場合、
	49	特別児童扶養手当	身体	又は	精神	に重点	・	中度の	つ障カ	いの	ある	20 歳	表法	あり児	童を
	49	外国人障害者福祉手当	0	0					\bigcirc						
	49	災害遺児手当	父若 精神	しく 障害	は母.	又は。 祉に	これら	うに る法律	たわる 非施行	養育	者が 6条	災害 第3	によ 項の	り身体表に気	本障害 定める



	肢	体っ	下自	由		F	勺部障	章がし)	知的	り障か	バしハ	精补	申障力	バしハ	供学、その他の亜佐
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	А	В	В	1	2	3	備考・その他の要件
0	0									0			0			在宅重度障がい者で常時おむつを使用 している方。生活保護世帯以外自己負 担あり。原則3歳以上
																その他に一定の要件があります。
 民年	金法	障害等	緑の	1級又	Zは2:	級に該	ち当す	る方。	独自	給付る	として	3級7	があり	ます。	0	その他に一定の要件があります。
 在国	民年	金法	障害	等級	の1約	級又は	ま2級	及相 兰	何障	がしい	にあ	る方				その他に一定の要件があります。
\bigcirc	0	0				0	\bigcirc	0		0	\bigcirc	0		0		任意加入
の児	童															所得制限あり。
な2	!0 歳」	以上の	の方													所得制限あり。
特別	障害	者手	当、	障害	基礎。	年金を	を受け	けるこ	ことか	でき	ない	方				新規申請は受け付けません。
児童	を監	護し	てい	る父	、母》	又は耄	養育者	香の方	Ī							その他に一定の要件があります。
養育	して	いる	方													所得制限あり。
0	0					0	0			0						
者福 1級	証法とな	障害った	程度場合	等級: で、リ	表 1 紀 記章を	級又に を扶養	ま2級	吸とな	いた 方	場合	、ま	たは	情神化	呆健及	爻び	その他に一定の要件があります。



本書に掲載されている各種サービス**(抜粋)**が、どのような対象者向けに用意され**(これに該当しても他に必要な要件がありますので、詳しくは窓口にお問い合わせく**

_				1					-	1						==
項	ペー		障がい区分(級)		視	覚障	章が	し		聴覚	② ・ ・	平衡機	能障力	がし	音声機能	言 語 章がい
目	ジ	事業名		1	2	3	4	5	6	2	3	4	5	6	3	4
			特別障害者控除	0	0					0						
	50	所 得 税	障害者控除			0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
			特定増改築等に係る特別控除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			非課税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	50	住 民 税	特別障害者控除	0	0					0						
税			障害者控除			0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
1元	50	固定資産税	住宅バリアフリー改修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
の	50	 相 続 税	特別障害者控除	0	0					0						
	30	作日	障害者控除			0	0	0	0		0	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0
軽			特別障害者に対する非課税	0	0					0						
 減	50	贈 与 税 	特定障害者(特別障害者以外の者に限る)に対する非課税													
	EO	佃人亩类铅	減免	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	50	個人事業税 	非課税	視覚	気に重	度の	障が(いので	あるア	っか、	あん	ま・	はり	など	 の医	
	51	軽自動車税	- 種別割の減免	0	0	0	0			一部	0		一部		一部	
	51	自動車税種	別割の減免	0	0	0	0			0	0		0		一部	
	51	自動車税環境性	主能割・軽自動車税環境性能割の減免	0	0	0	0			0	0		0		一部	
	51	マル優制度	等	0	0	0	0	0	0	0	0	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0
	52	NHK 放送受	全額(所得制限あり)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
各種料金の割引	טב	信料の減免	半額(世帯主に限る)	0	0	0	0	0	0	聴覚	聴覚	聴覚	聴覚	聴覚		
料 金	53	NTT 番号案	内サービス	0	0	0	0	0	0	聴覚	聴覚	中華		中華	0	0
の 割	54	通信サービ	スの割引	詳細	につ	いて	は、f	各携	帯電話	舌会社	上にお	問し	合せ	くだ	さい。)
	54	心身障がい	者用ゆうメール													
助成	55	青い鳥郵便	葉書	0	0					0						
	55	災害対策用品	(非常用電源装置等) 購入費助成													



	肢	体习	自	由		P	勺部障	章がし)	知的	り障力	バしハ	精补	申障た	バしハ	
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	А	В	В	1	2	3	開名・Cの他の安計
0	0					0	0			0			0			
		0	0	0	0			0	0		0	0		0	0	詳しくは最寄りの税務署にお尋ねください。
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	所得制限あり。
0	0					0	0			0			0			
		0	0	0	0			0	0		0	0		0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0					0	0			0			0			相続又は遺贈により財産を取得した法
		0	0	0	0			0	0		0	0		0	0	定相続人で 85 歳未満の方。詳しくは 最寄りの税務署にお尋ねください。
0	0					0	0			0			0			特別障害者が特定障害者扶養信託契約に よって受益者となる場合、6千万円まで。詳 しくは最寄りの税務署にお尋ねください。
											0	0		0	0	特定の障がいのある者(特定障害者のうち特別障害者以外の者)が、特定障害者扶養信託契約によって受益者となる場合、3千万円まで。詳しくは最寄りの税務署にお尋ねください。
0	0	0	\bigcirc	0	0	0	0	0	\bigcirc	0	\bigcirc	0		0	0	所得制限あり。
類す	する事	業を	行う	場合												
0	0	0	一部	一部	一部	0	一部	0	0	0	0	0	0	0	0	時がい老と生計を同じくする古
0	0		- 部	一部	一部	0	一部			0		0	0	0	0	障がい者と生計を同じくする方が、専らその方のために使用する場合も可
0	0	0	一部	一部	一部	0	一部	0	0	0	0	0	0	0	0	物口ひり
0	0	0		0	0	0	0	0		0		0		0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	世帯構成員全員が市民税非課税
0	0					0	0			0			\circ			総合等級で、重度(1、2級)となる身体障害者手帳をお持ちの方も含む。
一部	一部									0		0		0	0	
0	0					0	一部	一部		0						図書館の発受するものに限る。
0	0					0	0			0						
						一部	一部	一部	一部							その他に一定の要件があります。



本書に掲載されている各種サービス (抜粋) が、どのような対象者向けに用意され (これに該当しても他に必要な要件がありますので、詳しくは窓口にお問い合わせく

項	~		障がい区分(級)		視	覚隆	章 が	し)		聴覚	型以は ³	平衡機	能障力	りゃしり	音 声 機能	 言 語 章がい
	ジ	事業名		1	2	3	4	5	6	2	3	4	5	6	3	4
	59	自立更生促進資	金の貸付け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
て の 曲	59	単身者向け市営	住宅	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	\circ	0	0
その他支援	59	車いす使用者向	け市営住宅	身体	障害	者手	帳又	は戦化	易病者	手帳	人の交	付を	受け	てい	る方	で、
1/2	59	市営住宅抽選優	遇制度	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0		0
		職業相談	職業相談・職業紹介	0	0	0	0	0	0	\bigcirc	0	0	0	\bigcirc	\bigcirc	0
就		職業紹介	公共職業訓練	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	\circ	\circ	0
労	60	mh +++ 1 1 1 1 2 1 1	職業準備支援	0	0	0	0	0	0	\bigcirc	0	0	0	\bigcirc	\bigcirc	0
支		職業リハビリ テーション	ジョブコーチ支援事業	0	0	0	0	0	0	\bigcirc	0	0	0	\circ	\circ	0
援			職場復帰(リワーク)支援													
	62	重度障がい者等	就労支援事業	重度	訪問介	護、同	司行援	護、行	丁動援	護のし	ずれが	かの支	給決定	Eを受	けてし	17,
	64	機能回復訓練														
	64	講習会等		0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0
機	64	音声機能障害者:	発声訓練												0	
能	64	中途失明者社会	適応訓練	0	0	0	0	0	0							
	65	オストメイト社会	会適応訓練													
復	65	聴能言語訓練								一部 〇	一部 〇	一部	一部 〇	—部 〇		
•	65	失語症言語機能	訓練(個別)												\circ	0
訓	65	「言葉の教室」訓	練(団体)												0	0
練	66	聴覚障がい者社	会生活教室							部	一部	一部	一部	一部		
	66	視覚障がい者家	庭生活訓練	0	0	0	0	0	0							
	66	視覚障がい者社会	会生活訓練	0	0	0	0	0	0							



	肢	体才	「自	由		F	勺部 障	章がし)	知的	り障力	バしハ	精神	申障だ	バしハ	備考・その他の要件
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	А	В	B	1	2	3	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							市内に引き続き1年以上居住していること。
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	自活できる方
車し	する	恒常	的に	使用	して	ハる自	単身者	1、若	しく	はこ	のよ [.]	うなえ	方がし	ハる世	措。	
	0		0		0			0	0	0		0	0	0	0	
\circ	0	0	\circ	0	\circ	\circ	0	\circ	\circ	\circ	\circ	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	無料 発達障がいのある方、手帳のない方も対応可
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	無料 発達障がいのある方、手帳のない方も対応可
													0	0	0	無料 手帳のない方も対応可
民間(企業に	雇用さ	されて	いる方	また	は自営	業のス	5で1	週間の	D所定	労働時	間が	10 時	間以上	_の方	
\circ	0	0	\circ	0	\circ											
0	0	0	\circ	0	\circ	\circ	0	\circ	\circ							
																喉頭を摘出して音声機能を失った方
																原則 15 歳以上の視覚障がい者
						0		0	0							人工肛門・ぼうこうを造設した方 及びその家族
																聴覚障がい者のみ
																・失語症の方
																大品征の力
																聴覚障がい者のみ
																原則 15 歳以上の視覚障がい者
																原則 15 歳以上の視覚障がい者



本書に掲載されている各種サービス (抜粋) が、どのような対象者向けに用意され (これに該当しても他に必要な要件がありますので、詳しくは窓口にお問い合わせく

$\stackrel{\sim}{-}$	障がい区分(級)		視	覚障	章が	し		聴覚	区は	平衡機	能障力	パし	(前) 声 機能障	売 問
ジ	事業名	1	2	3	4	5	6	2	3	4	5	6	3	4
67	交通費助成	0	0	0	0			0	0	0			0	0
69	通所交通費助成	一部	一部	0	0	0	0	—部 〇	0	0	0	0	0	0
70	JR 旅客運賃割引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
71	被救護者旅客運賃割引	一部	一部	一部	一部	部	一部							
71	航空旅客運賃割引	0	0	0	0	\circ	0	\circ	0	0	0	0	0	\circ
72	有料道路障害者割引	0	0	0	一部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
72	タクシー料金の福祉割引制度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
73	バス・市営交通の運賃割引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
73	自動車改造費の補助													
74	自動車運転訓練費の補助	0	0	0	0			0	0	0			0	0
74	駐車禁止除外指定車の標章	0	0	0	一部			一部	0		一部			
75	自転車等放置禁止区域での撤去対象除外となる標章													
76	手話通訳者派遣							一部 〇	一部	一部		一部		
76	盲ろう者通訳・介助員派遣	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		
77	要約筆記者派遣							0	0	0	0	0		
77	失語症者向け意思疎通支援者派遣												一部	一部
79	札幌市障がい者スポーツ大会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
79	スポーツ・レクリエーション教室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
80	福祉バスの運行	身体	障が	い者:	福祉	関係回	团体及	D び 抗	設					
80	点字図書の給付	0	0											
80	図書などの郵送貸し出し	0	0	0	0			0	0	0			0	0
	5 67 70 71 72 73 74 75 76 77 79 80	ジ事業名67交通費助成70JR 旅客運賃割引71被救護者旅客運賃割引71航空旅客運賃割引72有料道路障害者割引72有料道路障害者割引73バス・市営交通の運賃割引73自動車改造費の補助74駐車禁止除外指定車の標章75自転事等放置禁止区域での撤去対象除外となる標章76手話通訳者派遣77要約筆記者派遣77失語症者向け意思疎通支援者派遣79札幌市障がい者スポーツ大会79スポーツ・レクリエーション教室80福祉バスの運行80点字図書の給付	1	1 2 2 67 交通費助成	3	1 2 3 4 4 67 交通費助成	3	事業名	事業名	事業名 1 2 3 4 5 6 2 3 67 交通費助成 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	事業名	事業名 1 2 3 4 5 6 2 3 4 5 67 交通費助成 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	野業名	事業名



		肢	体习	「自	由		P	勺部障	章がし)	知的	り障力	バレハ	精补	申障た	バしハ	供学 スの処の悪 佐
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	А	В	В	1	2	3	備考・その他の要件
	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0		0	0	0	市内に住民登録があること。障がい種別・等級により助成内容が異なります。
	—部 〇	一部 〇	0		0	0	—部 〇	—部 〇	0	0	一部	0	0	幣	—部 〇	0	・市内に住民登録があること。・生活保護法により移送費を受けることができる方は除く。・障がい者交通費助成の助成内容によって、要件が異なります。
	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0					
	—部 △	一部	一部	一部	一部	一部					—部 〇	—部 〇	—部 〇				JR 指定の施設の入所者等。詳しくは JR 各駅へお問い合せください。
	\circ	\bigcirc	0	\bigcirc	0	\circ	0	\bigcirc	\circ	\circ	\circ	\bigcirc	\circ	\circ	\circ	0	12 歳以上であること
	0		一部 〇	\bigcirc	\circ	\circ	0	0	0	一部 〇	0						○印は本人運転の場合のみ
	0				0	0	0	0	0	0	0	0			一部 〇	—部 〇	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—部 〇	一部	一部	ばんけいバス、市営交通は精神障 がい児・者も対象
	0	0															所得制限あり、本人運転
	\circ	\bigcirc	\circ	\bigcirc			\circ	\bigcirc	\circ	\circ							運転免許の取得が可能な方
	0		(新) (新)		一部		0	一部	0		0						
	一部	一部	一部	一部	一部	部 	一部	一部	一部	一部							
																	視覚障がいと聴覚障がいの両方を 持ち、合わせて 2 級以上の方
																	その他に一定の要件があります。
	0	0	0	0	0	0	—部 〇	_ (i)	—部 〇	_# ©	0	0	0				4月1日現在13歳以上の方
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
'											,						身体以外の障がい者団体も利用可
	0	0	0	0			0	0	0	0							直接来館できない方。戦傷病者手 帳所有者を含む。



※ 新たに対象となる疾病(3疾病) △ 表記が変更された疾病(5疾病) ○ 障害者総合支援法独自の対象疾病(29疾病)

番号	疾 病 名
]	アイカルディ症候群
2	アイザックス症候群
3	IgA 腎症
4	IgG4 関連疾患
5	亜急性硬化性全脳炎
6	アジソン病
7	アッシャー症候群
8	アトピー性脊髄炎
9	アペール症候群
10	アミロイドーシス
11	アラジール症候群
12	アルポート症候群
13	アレキサンダー病
14	アンジェルマン症候群
15	アントレー・ビクスラー症候群
16	イソ吉草酸血症
17	一次性ネフローゼ症候群
18	一次性膜性増殖性糸球体腎炎
19	1p36 欠失症候群
20	遺伝性自己炎症疾患
21	遺伝性ジストニア
22	遺伝性周期性四肢麻痺
23	遺伝性膵炎
24	遺伝性鉄芽球性貧血
25	ウィーバー症候群
26	ウィリアムズ症候群
27	ウィルソン病
28	ウエスト症候群
29	ウェルナー症候群
30	ウォルフラム症候群
31	ウルリッヒ病
32	HTRA1 関連脳小血管症
33	HTLV - 1 関連脊髄症
34	ATR - X 症候群
35	ADH 分泌異常症
36	エーラス・ダンロス症候群
37	エプスタイン症候群
38	エプスタイン病
39	エマヌエル症候群
40	MECP 2 重複症候群 ※ ************************************
41	遠位型ミオパチー
42	円錐角膜 〇
43	黄色靭帯骨化症
44	黄斑ジストロフィー
45	大田原症候群
46	オクシピタル・ホーン症候群
47	オスラー病

番号	
48	カーニー複合
49	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん
50	潰瘍性大腸炎
51	下垂体前葉機能低下症
52	家族性地中海熱
53	家族性低βリポタンパク血症 1(ホモ接合体)
54	家族性良性慢性天疱瘡
55	カナバン病
56	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群
57	歌舞伎症候群
58	ガラクトース -1- リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症
59	カルニチン回路異常症
60	加齢黄斑変性
61	肝型糖原病
62	間質性膀胱炎(ハンナ型)
63	環状 20 番染色体症候群
64	関節リウマチ
65	完全大血管転位症
66	眼皮膚白皮症
67	協性副甲状腺機能低下症
68	ギャロウェイ・モワト症候群
69	急性壊死性脳症
70	急性網膜壊死
71	球脊髄性筋萎縮症
72	急速進行性糸球体腎炎
73	強直性脊椎炎
74	巨細胞性動脈炎
75	巨大静脈奇形(頚部口腔咽頭びまん性病変)
76	巨大動静脈奇形(頚部顔面又は四肢病変)
77	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症
78	巨大リンパ管奇形(頚部顔面病変)
79	筋萎縮性側索硬化症
80	筋型糖原病
81	筋ジストロフィー
82	クッシング病
83	クリオピリン関連周期熱症候群
84	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群
85	クルーゾン症候群
86	グルコーストランスポーター 1 欠損症
87	グルタル酸血症 1 型
88	グルタル酸血症 2型
89	クロウ・深瀬症候群
90	クローン病
91	
92	痙攣重積型(二相性)急性脳症
93	結節性硬化症
94	結節性多発動脈炎
	中日42 11 2 7 11 27 11 11 17 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11





※ 新たに対象となる疾病(3疾病) △ 表記が変更された疾病(5疾病) ○ 障害者総合支援法独自の対象疾病(29疾病)

番号	疾 病 名
95	血栓性血小板減少性紫斑病
96	限局性皮質異形成
97	原発性局所多汗症
98	原発性硬化性胆管炎
99	原発性高脂血症
100	原発性側索硬化症
100	原発性胆汁性胆管炎
102	原発性免疫不全症候群
103	顕微鏡的大腸炎
103	顕微鏡的多発血管炎
105	高IgD症候群
103	好酸球性消化管疾患
100	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症
107	対 酸 は で 光 血 目 火 住 内 才 座 症 好 酸 球 性 副 鼻 腔 炎
100	打嵌环住町鼻匠火 抗糸球体基底膜腎炎
110	後縦靭帯骨化症
111	甲状腺ホルモン不応症
112	拘束型心筋症
113	高チロシン血症 1型
114	高チロシン血症1室
115	高チロシン血症 2 型
116	
117	後天性赤芽球癆 広範脊柱管狭窄症
117	
119	膠様滴状角膜ジストロフィー 抗リン脂質抗体症候群
120	コケイン症候群
120	コステロ症候群
122	骨形成不全症
123	骨髄異形成症候群
123	骨髓線維症
125	ゴナドトロピン分泌亢進症
126 127	5p 欠失症候群
	コフィン・シリス症候群
128	コフィン・ローリー症候群
130	混合性結合組織病 鰓耳腎症候群
131	
132	再生不良性貧血 サイトメガロウィルス角膜内皮炎
	再発性多発軟骨炎 左心低形成症候群
134	
	サルコイドーシス
136	三尖弁閉鎖症
137	三頭酵素欠損症 CFC 症候群
138	シェーグレン症候群
-	
140	色素性乾皮症
141	自己貪食空胞性ミオパチー

番号	疾 病 名
142	自己免疫性肝炎
143	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症
144	自己免疫性溶血性貧血
145	四肢形成不全
146	シトステロール血症
147	シトリン欠損症
148	紫斑病性腎炎
149	脂肪萎縮症
150	若年性特発性関節炎
151	若年性肺気腫
152	シャルコー・マリー・トゥース病
153	重症筋無力症
154	修正大血管転位症
155	ジュベール症候群関連疾患
156	シュワルツ・ヤンペル症候群
157	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症
158	神経細胞移動異常症
159	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症
160	神経線維腫症
161	神経有棘赤血球症
162	進行性核上性麻痺
163	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症
164	進行性骨化性線維異形成症
165	進行性多巣性白質脳症
166	進行性白質脳症
167	進行性ミオクローヌスてんかん
168	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症
169	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症
170	スタージ・ウェーバー症候群
171	スティーヴンス・ジョンソン症候群
172	スミス・マギニス症候群
173	スモン
174	脆弱X症候群
175	脆弱×症候群関連疾患
176	成人発症スチル病
177	成長ホルモン分泌亢進症
178 179	脊髄空洞症
180	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。) 脊髄髄膜瘤
181	育
182	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症
183	前眼部形成異常
184	全身性エリテマトーデス
185	全身性強皮症
186	先天異常症候群
187	先天性横隔膜ヘルニア
188	先天性核上性球麻痺
100	ノロノトロエコベーエーローグルが小十





※ 新たに対象となる疾病(3疾病) △ 表記が変更された疾病(5疾病) ○ 障害者総合支援法独自の対象疾病(29疾病)

番号	疾 病 名
189	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症
190	先天性魚鱗癬
191	先天性筋無力症候群
192	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症
193	先天性三尖弁狭窄症
194	先天性腎性尿崩症
195	先天性赤血球形成異常性貧血
196	先天性僧帽弁狭窄症
197	先天性大脳白質形成不全症
198	先天性肺静脈狭窄症
199	先天性風疹症候群
200	先天性副腎低形成症
201	先天性副腎皮質酵素欠損症
202	先天性ミオパチー
203	先天性無痛無汗症
204	先天性葉酸吸収不全
205	前頭側頭葉変性症
206	線毛機能不全症候群(カルタゲナー(Kartagener)症候群含む)※
207	早期ミオクロニー脳症
208	総動脈幹遺残症
209	総排泄腔遺残
210	総排泄腔外反症
211	ソトス症候群
-	ダイアモンド・ブラックファン貧血
213	第14番染色体父親性ダイソミー症候群
214	大脳皮質基底核変性症
	大理石骨病
	ダウン症候群
217	高安動脈炎
218	多系統萎縮症
219	タナトフォリック骨異形成症
220	多発血管炎性肉芽腫症
221	多発性硬化症/視神経脊髄炎
222	多発性軟骨性外骨腫症
223	多発性嚢胞腎
224	多脾症候群
225	タンジール病
226	単心室症
227	弹性線維性仮性黄色腫
228	短腸症候群
	胆道閉鎖症
230	遅発性内リンパ水腫
231	チャージ症候群
232	中隔視神経形成異常症 / ドモルシア症候群
233	中毒性表皮壊死症
234	腸管神経節細胞僅少症
235	TRPV4 異常症 **

番号	疾 病 名
236	
237	TNF 受容体関連周期性症候群
238	低ホスファターゼ症
239	天疱瘡
240	特発性拡張型心筋症
241	特発性間質性肺炎
242	特発性基底核石灰化症
243	特発性血小板減少性紫斑病
244	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)
245	特発性後天性全身性無汗症
246	特発性大腿骨頭壊死症
247	特発性多中心性キャッスルマン病
248	特発性門脈圧亢進症
249	特発性両側性感音難聴
250	突発性難聴
251	ドラベ症候群
252	中條・西村症候群
253	那須・ハコラ病
254	軟骨無形成症
255	難治頻回部分発作重積型急性脳炎
256	22g11.2 欠失症候群
257	乳幼児肝巨大血管腫
258	尿素サイクル異常症
259	ヌーナン症候群
260	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)/LMX1B 関連腎症
261	ネフロン癆
262	脳クレアチン欠乏症候群
263	脳腱黄色腫症
264	脳内鉄沈着神経変性症(※)
265	脳表へモジデリン沈着症
266	膿疱性乾癬
267	嚢胞性線維症
268	パーキンソン病
269	バージャー病
270	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症
271	肺動脈性肺高血圧症
272	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)
273	肺胞低換気症候群
274	ハッチンソン・ギルフォード症候群
275	バッド・キアリ症候群
276	ハンチントン病
277	汎発性特発性骨増殖症 〇
278	PCDH19 関連症候群
279	非ケトーシス型高グリシン血症
280	肥厚性皮膚骨膜症
281	非ジストロフィー性ミオトニー症候群
282	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症





※ 新たに対象となる疾病(3疾病) △ 表記が変更された疾病(5疾病) ○ 障害者総合支援法独自の対象疾病(29疾病)

番号	疾 病 名
283	肥大型心筋症
284	左肺動脈右肺動脈起始症
285	ビタミン D 依存性くる病 / 骨軟化症
286	ビタミン D 抵抗性くる病 / 骨軟化症
287	ビッカースタッフ脳幹脳炎
288	非典型溶血性尿毒症症候群
289	非特異性多発性小腸潰瘍症
290	皮膚筋炎/多発性筋炎
291	びまん性汎細気管支炎
292	肥満低換気症候群
293	表皮水疱症
294	ヒルシュスプルング病(全結腸型又は小腸型)
295	VATER 症候群
296	ファイファー症候群
297	ファロー四徴症
298	ファンコニ貧血
299	封入体筋炎
300	フェニルケトン尿症
301	フォンタン術後症候群
302	複合カルボキシラーゼ欠損症
303	副甲状腺機能低下症
304	副腎白質ジストロフィー
305	副腎皮質刺激ホルモン不応症
306	ブラウ症候群
307	プラダー・ウィリ症候群
308	プリオン病
309	プロピオン酸血症
310	PRL 分泌亢進症(高プロラクチン血症)
311	閉塞性細気管支炎
312	β - ケトチオラーゼ欠損症
313	ベーチェット病
314	ベスレムミオパチー
315	ヘパリン起因性血小板減少症 〇
316	ヘモクロマトーシスペリー病
318	ベルーシド角膜辺縁変性症
319	ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)
320	片側巨脳症
321	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群
322	芳香族レーアミノ酸脱炭酸酵素欠損症
323	発作性夜間へモグロビン尿症
324	ホモシスチン尿症
325	ポルフィリン症
326	マリネスコ・シェーグレン症候群
0_0	、 2 1 7 1 7 1 7 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

番号	疾 病 名
327	マルファン症候群/ロイス・ディーツ症候群 △
328	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー
329	慢性血栓塞栓性肺高血圧症
330	慢性再発性多発性骨髄炎
331	慢性膵炎
332	慢性特発性偽性腸閉塞症
333	ミオクロニー欠神てんかん
334	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん
335	ミトコンドリア病
336	無虹彩症
337	無脾症候群
338	無βリポタンパク血症
339	メープルシロップ尿症
340	メチルグルタコン酸尿症
341	メチルマロン酸血症
342	メビウス症候群
343	メンケス病
344	網膜色素変性症
345	もやもや病
346	モワット・ウイルソン症候群
347	薬剤性過敏症症候群
348	ヤング・シンプソン症候群
349	優性遺伝形式をとる遺伝性難聴
350	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん
351	4p 欠失症候群
352	ライソゾーム病
353	ラスムッセン脳炎
354	ランゲルハンス細胞組織球症
355	ランドウ・クレフナー症候群
356	リジン尿性蛋白不耐症
357	両側性小耳症・外耳道閉鎖症
358	両大血管右室起始症
-	リンパ管腫症 / ゴーハム病
	リンパ脈管筋腫症
361	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)
362	ルビンシュタイン・テイビ症候群
363	レーベル遺伝性視神経症
364	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症
365	劣性遺伝形式をとる遺伝性難聴 ○
366	レット症候群
367	レノックス・ガストー症候群
368	ロスムンド・トムソン症候群
369	肋骨異常を伴う先天性側弯症

(※) 旧対象疾病番号 159 (神経フェリチン症) は対象疾病番号 264 (脳内鉄沈着神経変性症) に統合





経過的に対象となっている疾病

○下表の疾病については、障害者総合支援法の対象外となりましたが、対象外となる前日までにすでに障害福祉サービス等※の支給決定等を受けたことがある方は、引き続き利用可能です。

※障害福祉サービス・相談支援・補装具及び地域生活支援事業 (障害児の場合は、障害児通所支援と障害児入所支援も含む)

① 平成27年1月1日以降に対象外になった疾病

	疾	病	名	
劇症肝	炎			
重症急	性膵炎			

② 平成27年7月1日以降に対象外になった疾病

疾	病	2	名		
肝外門脈閉塞症					
肝内結石症					
偽性低アルドス	テロンタ	Ē			
ギラン・バレ症	候群				
グルココルチコ	イド抵抗	亢症			
原発性アルドス	テロンタ	Ē			
硬化性萎縮性苔	癬				
好酸球性筋膜炎					

	疾	病	名	
視神経症				
神経性過食症				
神経性食欲不	振症			
先天性 QT 延	長症	候群		
TSH 受容体昇	具常症			
特発性血栓症				
フィッシャー	症候	詳		
メニエール病				

③ 令和元年7月1日以降に対象外になった疾病

疾	病	名	
正常圧水頭症			

